

9様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
平成30年 6月 20日	
愛知県知事 殿	
提出者	
住 所 愛知県豊明市沓掛町小所189	
氏 名 寿がきや食品(株)本社工場	
工場長 安藤浩二	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0562-92-1391	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	寿がきや食品株式会社 本社工場
事業場の所在地	愛知県豊明市沓掛町小所189
計画期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	09 食料品製造業
② 事業の規模	5700百万円
③ 従業員数	297名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 社 長 事業統轄本部 本社工場長 (産業廃棄物処理責任者) 製造部 (産業廃棄物処理施設技術管理者) 生産技術課 (廃棄物保管担当者) (マニフェスト管理補助)			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（ 29年度）実績】		別紙のとおり
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		別紙のとおり
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の分別に関する事項			
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 一般廃棄物・リサイクル紙・プラ類 廃棄BOXに投入する物を明記し、さらに最終BOXをチェック ・監視カメラの設置		
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・新規の処分先（動植物性残渣）の選定		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ — 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
③ 計画	【目標】—		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2 9 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	排水処理汚泥	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	1, 207 t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	排水処理汚泥	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	1, 000 t	t
	(今後実施する予定の取組) 1、昨年同様の手法で現状維持とする。(年末・年始の監視を重視) 2、3月より管理会社を変更		

(第4面)

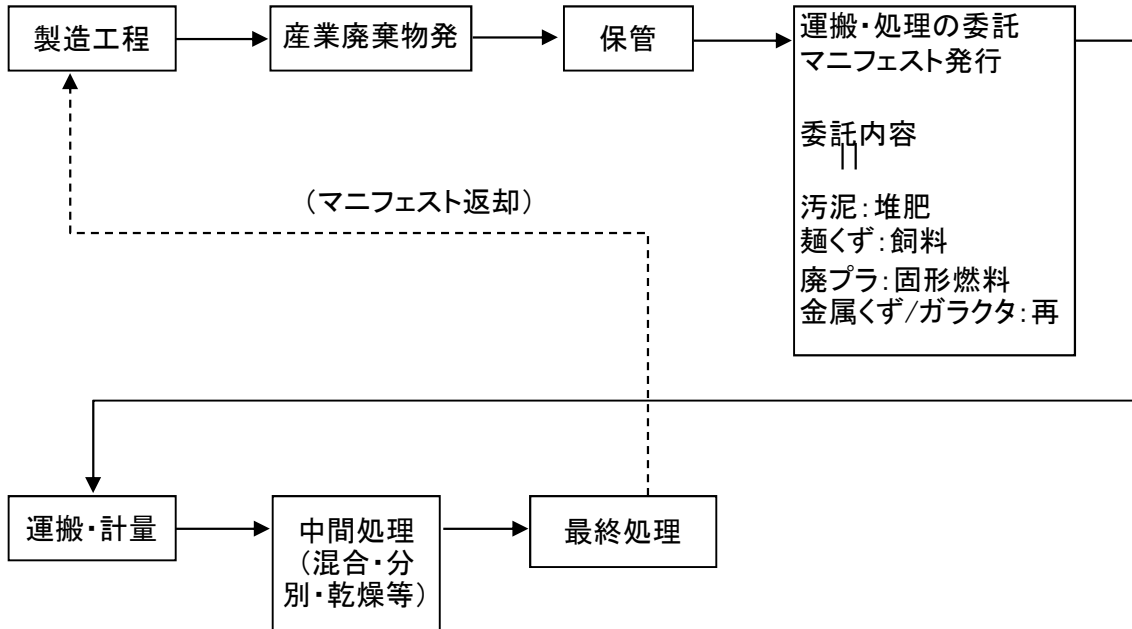
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 29年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

② 計画	【目標】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

④産業廃棄物の一連の処理の工程



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項					
①現状	【前年度(29年度)実績】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残渣	廃プラ類	金属くず
	排 出 量	1275t	636t	103t	19t
	(これまでに実施した取組) ①廃棄麺を現場にて残渣とプラに分別することを推進し、有価物とし飼料化に取り組んだ。 ②週末の排水処理運転管理の標準化に取り組み、管理にばらつきが無くなった。				
	③アルカリ排水液や糖液などの高負荷なものを一旦貯留槽へ溜め、ある程度処理を進めてから曝気槽へ送り込む。				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残渣	廃プラ類	金属くず
	排 出 量	1000t	580	95t	15t
	(今後実施する予定の取組)				
	①麺くずの滞留が懸念されるため、新規の処分先(メタン発酵技術)にも積極的に働き掛けていく②排水処理施設の管理会社を変更し、処理場運転の安定化を図る。				

産業廃棄物の処理の委託に関する事項					
①現状	【前年度(29年度)実績】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残渣	廃プラ類	金属くず
	全処理委託量	68t	636t	103t	19t
	優良認定処理業者への 処理委託量	68t	—t	—t	—t
	再生利用業者への 処理委託量	68t	636t	103t	19t
	認定熱回収業者への 処理委託量	—t	—t	—t	—t
	認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への 処理委託量	—t	—t	—t	—t
	(これまでに実施した取組) ①処理場訪問を実施し、法的に問題ないのと処理量等を確認。 ②廃棄物の活用を目的とし、社会福祉法人との契約 ③新技術による有機物の低減を目的とし、30日間のテストを実施。				

②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残渣	廃プラ類	金属くず
	全処理委託量	53t	580t	95t	15t
	優良認定処理業者への 処理委託量	53t	—t	—t	—t
	再生利用業者への 処理委託量	53t	580t	95t	15t
	認定熱回収業者への 処理委託量	—t	—t	—t	—t
	認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への 処理委託量	—t	—t	—t	—t
	(今後実施する予定の取組)①例年通り、処理場の訪問実施とマニフェスト管理を徹底していく。②個人ゴミ投入の監視と抑制 ③新技術による産業廃棄物(有機物)の減容機導入の計画。				